

個 別 入 学 資 格 審 査 要 項

大 原 大 学 院 大 学

個別入学資格審査要項

個別入学資格審査の結果、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認められた22歳以上の人は、本学の入学試験を受験することができます。

1. 個別入学資格審査の申請

2012年4月1日時点で22歳に達している短期大学、高等専門学校、専修学校、各種学校の卒業者のうち、相当の能力を有する者は個別入学資格審査を受けることができます。

2. 相当の能力

公認会計士試験短答式試験合格、税理士試験一部科目合格、日本商工会議所簿記検定試験1級合格、全国経理教育協会簿記能力検定試験上級合格など大学卒業程度の資格を保有していることが必要です。

3. 申請書類等

(1) 個別入学資格審査願書

本学所定の様式に記入してください。

(2) 申請理由書

ワープロソフトを使用して、一項目につき1,000字以内で記述してください。

A4版用紙 縦長 横書き 1行の文字数40文字。(原稿用紙に手書きで記述しても可。)

① 保有する資格について

② 本学で学びたいこと

③ 将来の目標

(3) 資格試験の合格証明書又は合格通知のコピー

(4) 最終学校の卒業証明書

(5) 審査料 10,000円

審査料は普通為替証書(ゆうちょ銀行または郵便局の貯金窓口で手続き)にて納付してください。

普通為替証書手数料420円は申請者をご負担ください。

4. 出願

3. の書類等一式を直接、大原大学院大学入試係まで持参してください。

東京都千代田区西神田 2-2-10

大原大学院大学 入試係（大原学園 10 号館 3 階）

受付時間は平日の午前 10 時から午後 5 時までです。

土・日・祝日は受付をいたしません。

5. 審査

申請書類の提出後、直ちに以下の審査を行ないますので、提出の際は予め提出日時を入学係にご連絡ください。（入試係 電話番号 03-3237-8760）

（1）書類審査

（2）面接

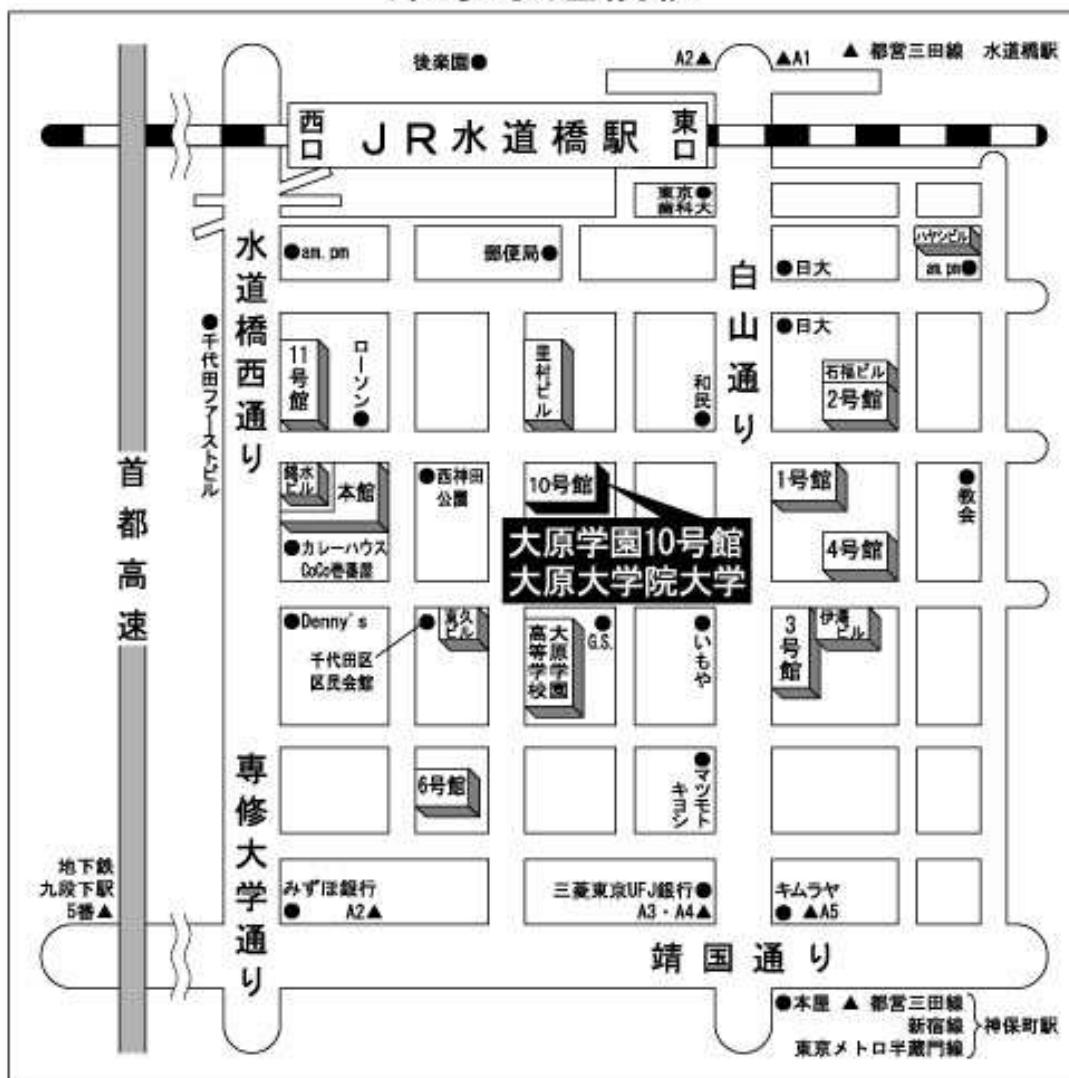
6. 審査結果

審査結果は後日、郵便でお送りします。

7. 入学試験

個別入学資格審査は大学卒業と同等以上の学力があるかどうかを審査する制度ですので、大原大学院大学に入学するためには、審査合格後に入学試験を受験しなければなりません。

東京水道橋校



※JR「水道橋駅」・地下鉄「神保町駅」より徒歩5分
地下鉄「九段下駅」より徒歩10分

<お問い合わせ先>

大原大学院大学 入試係

住所 〒101-0065 東京都千代田区西神田 2-2-10

電話 03-3237-8760 (月~金 9:00~18:00)

E-mail grad@o-hara.ac.jp

ホームページ <http://www.o-hara.ac.jp/grad/>